

2015 年 3 月 27 日

プルデンシャル生命保険株式会社

生命保険料控除証明書の発行不備について

プルデンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長兼 CEO 一谷 昇一郎）はこのたび、一部の保険契約に対し、生命保険料控除証明書の発行に不備があった事実を確認しました。この結果、一部のお客さまについては、過年度に係る税務上の修正申告等が必要となる可能性が生じることとなります。誤った内容での発行や未発行により、多くのお客さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。ご迷惑をおかけしたお客さまに対しては、2015 年 1 月に正しい内容で生命保険料控除証明書を再発行し、送付を完了しております。

誤った内容での生命保険料控除証明書発行および未発行が生じたのは、旧日産生命保険相互会社（1997 年に経営破綻した後、契約保全のために設立されたあおば生命保険株式会社が 2005 年に当社と合併）から生命保険に加入されたお客さまの一部の契約です。2009 年から 2014 年に生命保険料控除証明書の発行対象となった 5,367 名のお客さまの 6,226 契約となります。本件は、2014 年 1 月に、お客さまから生命保険料控除証明書の不備についてお問い合わせを受けたことにより発覚し、当社において総点検した結果、判明しました。対象となる保険契約の形態や不備の内容などの詳細につきましては、「**別紙** 対象となる保険契約の形態および不備の内容」にてご説明しておりますので、ご覧ください。

対象となる保険契約の形態に該当するにもかかわらず正しい内容を記載した生命保険料控除証明書がお手元に届いていないお客さま、記載内容および修正申告等の対応方法についてご不明な点があるお客さまのお問い合わせ窓口は下記の通りです。それぞれのお客さまの状況に応じて適切に対応させていただきます。

このような事態を発生させ、お客さまに大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。本件を重く受け止め、チェック体制の強化とシステム改修の両面から再発防止に努めてまいります。

【お客さまからのお問い合わせ窓口】

カスタマーサービスセンター 0120-810-740

平日 8:00～21:00 土日祝日 9:00～17:00（元日を除く）

以上

別紙

対象となる保険契約の形態および不備の内容

保険契約の形態等	不備の内容	契約数
更新型の手術特約付医療保険および定期付ガン医療保険のうち、更新後の保険期間が11年および12年となっている契約	契約の更新が行われた年度の証明金額が誤って記載、または、控除証明書が未発行	271 件
更新型の医療保険のうち、保険料の払込期間よりも保障期間が長い契約	契約の更新が行われた年度の証明金額が誤って記載、または、控除証明書が未発行	217 件
保険料が未納となり失効した契約のうち、復活の手続きが失効した翌年度以降となった契約	復活の手続きが行われた年度の証明金額が誤って記載	207 件
保険料の入金が月払いとなっている契約のうち、保険料の前納が行われた契約	保険料の前納が行われている年度の証明金額が誤って記載	3,135 件
保険料が全期前納済みの契約のうち、保険料払込期間の途中で解約された契約	解約が行われた年度の控除証明書が未発行	2,396 件
	合計	6,226 件